

会議名	第4回坂出市まちづくり基本構想審議会
開催日時	平成28年2月10日(水) 午前10時～11時30分
開催場所	坂出市水道局3階大会議室
出席委員	尾崎 健, 宮崎 泰徳, 河合 博一, 久保 勝是, 國時 忠能, 宮川 崇, 斉藤 恵子, 赤尾 康造, 木原 光治, 土井 智司, 中橋 恵美子, 大林 貞治, 三野 八重子, 篠原 光一, 山本 淳一
欠席委員	新谷 五十雄, 明石 正子, 井上 徹, 町川 博俊, 高塚 創

会議の経過および発言要旨

1. 開会

●事務局

定刻がまいりましたので、第4回坂出市まちづくり基本構想審議会を開会いたします。
以後の進行につきましては、坂出市まちづくり基本構想の策定に関する条例施行規則の規定によりまして、会長に議長をお願いいたしたいと存じます。

2. 審議

坂出市まちづくり基本構想(案)について

●会長

それでは、次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じます。

まず、坂出市まちづくり基本構想素(案)について、事務局の説明を求めます。

●事務局

(説明)

●会長

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等はございませんか。

●委員

小規模企業振興基本法が制定され、その考えに基づき、いくつか記述を追加してもらいたい。

まず、18ページに地元中小企業の「健全な発展」とあるが、「持続的な発展」としたほうが良いと思う。44ページも同様である。27ページの基本目標6の「地域経済の発展、産業の活性化」の前に「地域内経済循環を通じて、」と追加してほしい。

次に、農地の荒廃に対する危機感に関する記述を43ページの（2）農業水産業の振興の③に加えてほしい。44ページの（3）商工業・サービス業の振興では、小規模企業振興基本法を踏まえた実態調査を行い支援することについて、項目を追加して記述してほしい。

また、12ページでは、「コンパクト・プラス・ネットワーク」が、「大都市から中山間地域まで、あらゆる地域に適用できるまちづくりの考え方として示されています」とあるが、あらゆる地域に適用できる考え方ではないではないと思うため、もう少し慎重な表現にしたほうが良いのではないか。

●事務局

基本構想は全体の方向性を示すものであるため、「実態調査を行う」ということまで具体的に記述することは考えていない。地域内経済循環に関する記述も個別計画の中に含まれていくものと考えているが、これについては委員の皆様にご審議いただきたい。また、「持続的な発展」にすべきとのご提案については、「健全な発展」の中に「持続的な発展」も含まれると考えている。

●委員

パブリックコメント等も踏まえてこれまで時間をかけて議論してきたので、今の段階になって大きく記述を変えるのはどうか。変更するのであれば、じっくり話し合わないといけない。

なお、この基本構想を踏まえてこれから計画を進めると思うのだが、PDCAのサイクルの中で審議等を行うことが予定されているのか、今後の予定を知りたい。

●事務局

基本構想は全体的な方向性を示すものであるため頻繁に見直すことは想定していないが、個別計画や総合戦略等の検証や見直しについてはお願いしていきたいと考えている。

●委員

策定するだけでは審議した委員として無責任な感じがするので、報告を受けるなどすべきだと思う。

●委員

これまでの審議の過程で色々と意見させてもらったので、過程の報告や検証の機会を設けていただくと良いと思う。計画だけに終わらないように頑張してほしい。

●委員

小規模企業振興基本法のことを触れられていないことについては意見表明させていただきたい。市として政策展開してほしい。

●委員

21・22ページの(3)財政状況および推計についてだが、今後、歳出や歳入の状況がどうなったかは検証して欲しい。なお、推計の数字が決まった数字で出ているのはどうかと思う。推計なので、数字に幅があって良いと思う。

●事務局

財政推計については、今後予定しているプロジェクト事業の実施等を踏まえ、歳入は厳しく捉えた上で設定している。財源不足が生じると想定しており、行財政改革や事業の選択等を行っていく必要があると考えている。

●委員

前回の審議会で検証についての意見があったことを踏まえてp46ページ下段の記述が追加されたと思うが、あえて言うとも「基本構想に関する検証はしない」とも取れる回答だが、やはり検証は必要であると思う。具体的に考えて欲しい。

●市長

基本構想については、法的な策定義務はなくなったが、市で独自に条例を制定して策定しているものである。

市議会でも46ページにある「社会経済状況の変化等」は何を指すのかとの質問があったが、自分が市長に就任して3ヶ月で政権が変わって整備事業ができなかったことがあり、そういう事態が考えられる。また、社会保障など全てについてコストパフォーマンスで検証することは難しい。いずれにしても、具体的な戦略等については、何らかの形で皆さんに返すようにしていきたい。

●会長

検証については、個別計画の中で行われていくことであると思う。他に特になければ、取りまとめをいたしたい。

昨年7月22日に市長より当審議会に諮問のありました「坂出市まちづくり基本構想(案)」につきまして、事務局案のとおりご了承いただける方は拍手をいただきたい。

(委員一同拍手)

ご異議がないようですので、了承することに決しました。

次に、当審議会に諮問されております「坂出市まちづくり基本構想(案)」について、当審議会としての意見を付して、答申をいたしたいと存じますが、ご了承いただけますでしょうか。

(委員一同承認)

ご異議がないようですので、審議会としての意見を付して答申することといたします。答申(案)作成のため、暫時、休憩いたします。

～ 休 憩 ～

3. 答申

●会長

それでは、再開いたします。

答申（案）について、事務局より説明願います。

●事務局

（答申案を朗読）

●会長

答申の文案については、よろしいでしょうか。

●委員

「配慮」という文言は、「反映」にすべきではないか。

●委員

委員としては「反映」にしていきたいが、基本構想の内容については最終的に市や市議会が判断することであり、審議会としては「諮問」を受けて「答申」することまでが役割のため、現在の文言のままで良いと思う。

●委員

「反映」という文言については、個人的な意見として捉えていただきたい。

●会長

それでは、委員の皆様の合意を得ましたので、この文案で市長に答申書をお渡しすることといたします。

（会長より市長に答申書を手渡す）

（市長より、お礼の挨拶）

4. その他

●会長

次に、その他で何かございますか。

(事務局より、基本構想(案)について、市議会3月定例会に提出する予定である旨を説明。)

5. 閉会

●会長

本日は、長時間にわたり熱心なご審議を賜り厚くお礼申し上げます。

以上を持ちまして、審議会の全ての日程を終了させていただきます。委員の皆様には、ご協力をいただきありがとうございました。